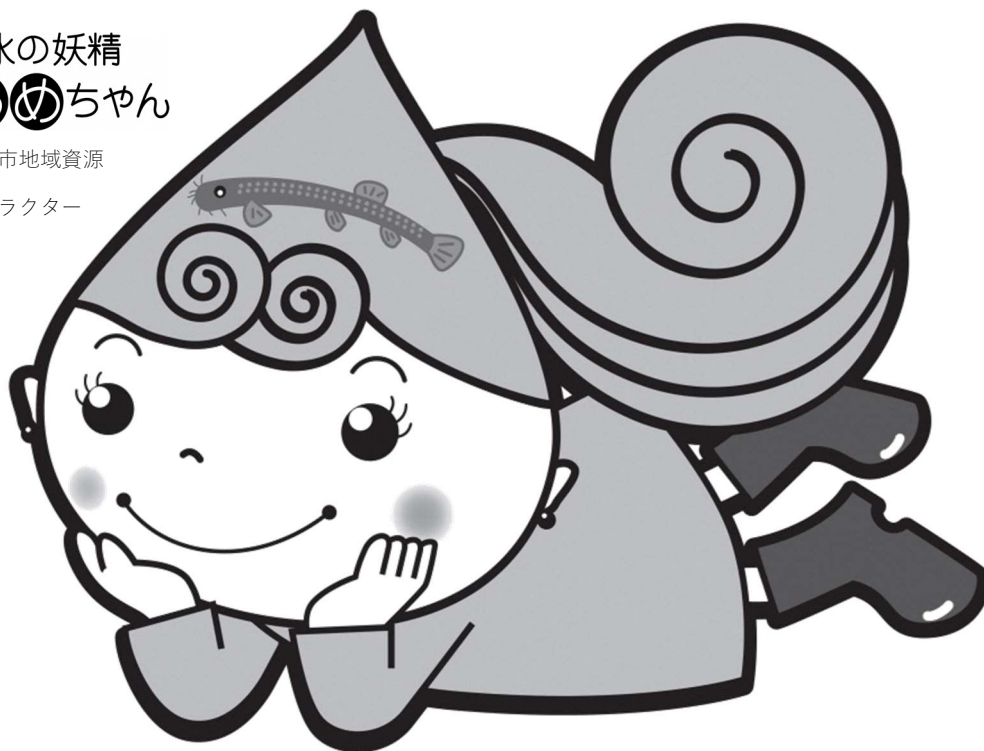


東久留米市立学童保育所における 特別教室等の運用方法について

湧水の妖精
るるめちゃん

東久留米市地域資源

PRキャラクター



特別教室等の運用とは、小学校の特別教室等をお借りして、学童保育所の所舎と、学校の教室との両方で育成支援を行うことです。

児童青少年課では、学童保育所の待機児童の解消をめざし、各小学校の特別教室等を借用し、学童保育所の受け入れ児童数を増やしており、平成28年度から運用を開始しました。令和8年4月現在、11校で実施しています。

※ここに記載していることは令和8年4月現在の状況です。学童保育所の児童の入所状況や職員配置その他の事情により、今後運用方法を変更する可能性もございますので、ご承知おきください。

変更においてはおたより等でお知らせいたします。

東久留米市子ども家庭部児童青少年課児童青少年係

電話：042-470-7735(直通)

前沢第一・第二学童保育所における特別教室等の運用について

○育成支援の方法

所舎と特別教室等の両方で育成支援を行います。基本的には1・2・3年生は所舎で育成支援を行い、4年生以上は所舎と特別教室等の両方で育成支援を行います。また、学校休業日や夏休み等の一日育成日は出席児童数その他の状況により、日によって特別教室等を利用することがあります。

1. 育成支援の実施場所

- 1) 所舎
- 2) 特別教室等（第二音楽室）

※状況によって、他の特別教室等を使用して育成支援を行う場合があります。

2. 特別教室等における受け入れ児童数

- 1) 30人

3. 特別教室等の運用による待機児童の受け入れ対象

- 1) すべての学年の児童

4. 特別教室等における育成支援

- 1) 対象児童 原則として4年生から6年生
- 2) 育成支援の内容

特別教室等では、所舎における育成支援と変わらず、出欠の確認、お茶やおやつを提供を行います。また、所舎と連携を取りながら、外遊びや集団遊びができるよう努めてまいります。

3) 登所方法

対象児童は直接、特別教室等に登所します。また、学校休業日の一日育成の日は全児童が所舎に登所します。出席児童数によって、途中で一部の児童が特別教室等に移動し、育成支援を行います。

4) 降所方法

17時までは所舎と特別教室等と、それぞれで児童を育成します。17時以降は特別教室等の児童は所舎に移動して合同育成となります。

降所は17時までは所舎と特別教室等とそれぞれからとなりますが、同じ方面に帰る児童と一緒に降所できるように連携を取ります。17時以降は全児童が所舎から降所します。

一日育成の日等、状況によって合同育成になる時間等が変更になることがあります。

5) お迎えについて

特別教室等で育成している児童も、所舎へお迎えをお願いいたします。

基本的には上記のような対応とさせていただきますが、育成支援の状況等により当日に変更となる可能性もあります。お迎え等については時間に余裕を持って来所していただきますようお願いいたします。

○その他

- ・土曜日の育成については、全児童を所舎で受け入れます。
- ・出欠等の連絡先について
特別教室等の連絡先は、学童保育所の電話番号(第一：042-473-4950/第二：042-473-4952)になります。
- ・行事は可能な限り合同で行いますが、場合によってはそれぞれで行うことがあります。
(共催行事、毎月の行事、季節の行事等)
- ・学童保育所の児童の入所状況や職員配置その他の事情により、開始後に運用方法を変更する可能性もございますので、ご承知おきください。変更においてはおたより等でお知らせいたします。

新川第一・第二学童保育所における特別教室等の運用について

○育成支援の方法

所舎と特別教室等の両方で育成支援を行います。基本的には1・2・3年生は所舎で育成支援を行い、4年生以上は所舎と特別教室等の両方で育成支援を行います。ただし、今後の入所児童数や学年別の人数の変更により育成支援の場所が変更になる可能性があります。

1. 育成支援の実施場所

- 1) 所舎
- 2) 特別教室等（第二音楽室）

※状況によって、他の特別教室等を使用して育成支援を行う場合があります。

2. 特別教室等の受け入れ可能児童数

- 1) 30人

3. 特別教室等の運用による待機児童の受け入れ対象

- 1) すべての学年の児童

4. 特別教室等における育成支援

- 1) 対象児童 原則として4年生から6年生

- 2) 育成支援の内容

特別教室等では、所舎における育成支援と変わらず、出欠の確認、お茶やおやつを提供を行います。また、所舎と連携を取りながら、外遊びや集団遊びができるよう努めてまいります。

- 3) 登所方法

対象児童は授業終了後、第二音楽室に登所します。出欠の確認後、特別教室等で育成を行います。ただし、児童の出席状況等に応じて、途中で所舎に移動する可能性もあります。

※長期休業期間については、基本的には所舎で育成を行います。状況に応じて特別教室等を利用することもあります。

校舎への出入りは、西側校舎の昇降口を使用します。

- 4) 降所方法

17時までは所舎と特別教室等と、それぞれで児童を育成します。17時以降は特別教室等の児童は所舎に移動して合同育成となります。

降所は17時までは所舎と特別教室等とそれぞれからとなりますが、同じ方面に帰る児童と一緒に降所できるように連携を取ります。17時以降は全児童が所舎から降所します。

一日育成の日等、状況によって合同育成になる時間等が変更になることがあります。

- 5) お迎えについて

その日の状況により、児童がいる場所が変わる可能性がありますので、お迎えはまず所舎に来ていただき、児童がどこにいるか確認いたします。児童が特別教室等にいる場合は児童が所舎に戻って来るのを待つか、保護者が特別教室等へ行き引き取っていただくことになります。

予定をお知らせしていても、当日変更等もありますので、お迎え等については時間に余裕を持って来所していただきますようお願いいたします。

○その他

- ・土曜日の育成については、全児童を所舎で受け入れます。

- ・出欠等の連絡先について

特別教室等の連絡先は、学童保育所の電話番号(第一：042-471-4596/第二：042-472-6356)になります。なお、今後連絡先などの変更があれば、おたより等でお知らせいたします。

- ・行事は可能な限り合同で行いますが、場合によってはそれぞれで行うことがあります。

(共催行事、毎月の行事、季節の行事等)

- ・学童保育所の児童の入所状況や職員配置その他の事情により、開始後に運用方法を変更する可能性もございますので、ご承知おきください。変更においてはおたより等でお知らせいたします。

中央第一・第二学童保育所における特別教室等の運用について

○育成支援の方法

所舎と特別教室等の両方で育成支援を行います。基本的には1・2・3年生は所舎で育成支援を行い、4年生以上は所舎と特別教室等の両方で育成支援を行います。ただし、今後の入所児童数や学年別の人数の変更により育成支援の場所が変更になる可能性があります。

1. 育成支援の実施場所

- 1) 所舎
- 2) 特別教室等（習熟度別教室（算数②）及び習熟度別教室（算数③））

※状況によって、他の特別教室等を使用して育成支援を行う場合があります。

2. 特別教室等の受け入れ可能児童数

- 1) 60人

3. 特別教室等の運用による待機児童の受け入れ対象

- 1) すべての学年の児童

4. 特別教室等における育成支援

- 1) 対象児童 原則として4年生から6年生
- 2) 育成支援の内容

特別教室等では、所舎における育成支援と変わらず、出欠の確認、お茶やおやつを提供を行います。また、所舎と連携を取りながら、外遊びや集団遊びができるよう努めてまいります。

- 3) 登所方法

対象児童は直接特別教室等に登所します。また、学校休業日の一日育成の日は全児童が所舎に登所します。出席児童数によって、途中で一部の児童が特別教室等に移動し、育成支援を行います。

- 4) 降所方法

17時までは所舎と特別教室等と、それぞれで児童を育成します。17時以降は特別教室等の児童は各自が所属する学童の所舎に移動して合同育成となります。

降所は17時までは所舎と特別教室等とそれぞれからとなりますが、同じ方面に帰る児童と一緒に降所できるように連携を取ります。17時以降は全児童が所舎から降所します。

一日育成の日等、状況によって合同育成になる時間等が変更になることがあります。

- 5) お迎えについて

特別教室等で育成している児童は、17時までのお迎えは特別教室等までいらしていただくことになります。

17時以降は、各自が所属する学童の所舎へ移動し合同育成になるので、所舎へお迎えをお願いいたします。

基本的には上記のような対応とさせていただきますが、育成支援の状況等により当日に変更となる可能性もあります。お迎え等については時間に余裕を持って来所していただきますようお願いいたします。

○その他

- ・土曜日の育成については、全児童を所舎で受け入れます。

- ・出欠等の連絡先について

特別教室等の連絡先は、学童保育所の電話番号(第一：042-476-2133/第二：042-476-2115)になります。

- ・行事は可能な限り合同で行いますが、場合によってはそれぞれで行うことがあります。(共催行事、毎月の行事、季節の行事等)

- ・学童保育所の児童の入所状況や職員配置その他の事情により、開始後に運用方法を変更する可能性もございますので、ご承知おきください。変更においてはおたより等でお知らせいたします。

南沢第一・第二学童保育所における特別教室等の運用について

○育成支援の方法

所舎と特別教室等の両方で育成支援を行います。基本的には1・2年生は所舎で育成支援を行い、3年生以上は所舎と特別教室等の両方で育成支援を行います。また、学校休業日や夏休み等の一日育成日は出席児童数その他の状況により、日によって特別教室等を利用することがあります。

1. 育成支援の実施場所

- 1) 所舎
- 2) 特別教室等（家庭科室及びプレイルーム）

※状況によって、他の特別教室等を使用して育成支援を行う場合があります。

2. 特別教室等の受け入れ可能児童数

- 1) 60人

3. 特別教室等の運用による待機児童の受け入れ対象

- 1) すべての学年の児童

4. 特別教室等における育成支援

- 1) 対象児童 原則として3年生から6年生
- 2) 育成支援の内容

特別教室等では、所舎における育成支援と変わらず、出欠の確認、お茶やおやつを提供を行います。また、所舎と連携を取りながら、外遊びや集団遊びができるよう努めてまいります。

3) 登所方法

対象児童は各自の昇降口を出て、体育館棟1階の昇降口(プール側出入口)から入り学童保育用の上履きにはきかえ、特別教室等に登所します。また、学校休業日の一日育成の日は全児童が所舎に登所します。出席児童数によって、途中で一部の児童が特別教室等に移動し、育成支援を行います。

4) 降所方法

17時までは所舎と特別教室等と、それぞれで児童を育成します。17時以降は特別教室等の児童は所舎に移動して合同育成となります。

降所は17時までは所舎と特別教室等とそれぞれからとなりますが、同じ方面に帰る児童と一緒に降所できるように連携を取ります。17時以降は全児童が所舎から降所します。

一日育成の日等、状況によって合同育成になる時間等が変更になることがあります。

5) お迎えについて

特別教室等で育成している児童も、所舎へお迎えをお願いいたします。

基本的には上記のような対応とさせていただきますが、育成支援の状況等により当日に変更となる可能性もあります。お迎え等については時間に余裕を持って来所していただきますようお願いいたします。

○その他

- ・土曜日の育成については、全児童を所舎で受け入れます。
- ・出欠等の連絡先について
特別教室等の連絡先は、学童保育所の電話番号(第一：042-465-5194/第二：042-465-5198)になります。
- ・行事は可能な限り合同で行いますが、場合によってはそれぞれで行うことがあります。
(共催行事、毎月の行事、季節の行事等)
- ・学童保育所の児童の入所状況や職員配置その他の事情により、開始後に運用方法を変更する可能性もございますので、ご承知おきください。変更においてはおたより等でお知らせいたします。

金山学童保育所における特別教室等の運用について

○育成支援の方法

所舎と特別教室等の両方で育成支援を行います。基本的には1・2年生は所舎で育成支援を行い、3年生以上は所舎と特別教室等の両方で育成支援を行います。また、学校休業日や夏休み等の一日育成日は出席児童数その他の状況により、日によって特別教室等を利用することがあります。

1. 育成支援の実施場所

- 1) 所舎
- 2) 特別教室等（特別活動室①及び家庭科室）

※状況によって、他の特別教室等を使用して育成支援を行う場合があります。

2. 特別教室等における受け入れ児童数

- 1) 60人

3. 特別教室等の運用による待機児童の受け入れ対象

- 1) すべての学年の児童

4. 特別教室等における育成支援

- 1) 対象児童 原則として3年生から6年生
- 2) 育成支援の内容

特別教室等では、所舎における育成支援と変わらず、出欠の確認、お茶やおやつを提供を行います。また、所舎と連携を取りながら、外遊びや集団遊びができるよう努めてまいります。

- 3) 登所方法

対象児童は直接、特別教室に登所します。ただし、学校休業日の一日育成の日は全児童が所舎に登所します。

出席児童数によって、途中で一部の児童が特別教室等に移動し、育成支援を行います。

- 4) 降所方法

17時までは所舎と特別教室等と、それぞれで児童を育成します。17時以降は特別教室等の児童は所舎に移動して合同育成となります。

降所は17時までは所舎と特別教室等とそれぞれからとなりますが、同じ方面に帰る児童と一緒に降所できるように連携を取ります。17時以降は全児童が所舎から降所します。

一日育成の日等、状況によって合同育成になる時間等が変更になることがあります。

- 5) お迎えについて

特別教室等で育成している児童も、所舎へお迎えをお願いいたします。

基本的には上記のような対応とさせていただきますが、育成支援の状況等により当日に変更となる可能性もありえます。お迎え等については時間に余裕を持って来所していただきますようお願いいたします。

○その他

- ・土曜日の育成については、全児童を所舎で受け入れます。
- ・出欠等の連絡先について
特別教室等の連絡先は、学童保育所の電話番号(042-473-8431)になります。
- ・行事は可能な限り合同で行いますが、場合によってはそれぞれで行うことがあります。
(共催行事、毎月の行事、季節の行事等)
- ・学童保育所の児童の入所状況や職員配置その他の事情により、開始後に運用方法を変更する可能性もございますので、ご承知おきください。変更においてはおたより等でお知らせいたします。

滝山第一・第二学童保育所における特別教室等の運用について

○育成支援の方法

所舎と特別教室等の両方で育成支援を行います。基本的には1・2年生は所舎で育成支援を行い、3年生以上は所舎と特別教室等の両方で育成支援を行います。また、学校休業日や夏休み等の一日育成日は出席児童数その他の状況により、日によって特別教室等を利用することがあります。

1. 育成支援の実施場所

- 1) 所舎
- 2) 特別教室等【第一】(2階習熟度別教室(算数))
【第二】(1階和室)

※状況によって、他の特別教室等を使用して育成支援を行う場合があります。

2. 特別教室等の受け入れ可能児童数

- 1) 第一・第二各30人

3. 特別教室等の運用による待機児童の受け入れ対象

- 1) すべての学年の児童

4. 特別教室等における育成支援

- 1) 対象児童 原則として3年生から6年生
- 2) 育成支援の内容

特別教室等では、所舎における育成支援と変わらず、出欠の確認、お茶やおやつを提供を行います。また、所舎と連携を取りながら、外遊びや集団遊びができるよう努めてまいります。

3) 登所方法

【第一】対象児童は各自の昇降口を出て、校舎東側昇降口から入り学童保育用の上履きにはきかえ、特別教室等に登所します。

【第二】対象児童は各自の昇降口を出て、直接和室横の渡り廊下ドアから登所・降所します。

また、学校休業日の一日育成の日是全児童が所舎に登所します。出席児童数によって、途中で一部の児童が特別教室等に移動し、育成支援を行います。

4) 降所方法

17時までは所舎と特別教室等と、それぞれで児童を育成します。17時以降は特別教室等の児童は所舎に移動して合同育成となります。

降所は17時までは所舎と特別教室等とそれぞれからとなりますが、同じ方面に帰る児童と一緒に降所できるように連携を取ります。17時以降は全児童が所舎から降所します。

一日育成の日等、状況によって合同育成になる時間等が変更になることがあります。

5) お迎えについて

特別教室等で育成している児童も、所舎へお迎えをお願いいたします。

基本的には上記のような対応とさせていただきますが、育成支援の状況等により当日に変更となる可能性もあります。お迎え等については時間に余裕を持って来所していただきますようお願いいたします。

○その他

- ・土曜日の育成については、全児童を所舎で受け入れます。
- ・出欠等の連絡先について
特別教室等の連絡先は、学童保育所の電話番号(第一：042-473-3200/第二：042-476-3090)になります。
- ・行事は可能な限り合同で行いますが、場合によってはそれぞれで行うことがあります。
(毎月の行事、季節の行事等)
- ・学童保育所の児童の入所状況や職員配置その他の事情により、開始後に運用方法を変更する可能性もございますので、ご承知おきください。変更においてはおたより等でお知らせいたします。

くぬぎ第一・第二学童保育所における特別教室等の運用について

○育成支援の方法

所舎と特別教室等の両方で育成支援を行います。基本的には1・2年生は所舎で育成支援を行い、3年生以上は所舎と特別教室等の両方で育成支援を行います。また、学校休業日や夏休み等の一日育成日は出席児童数その他の状況により、日によって特別教室等を利用することがあります。

1. 育成支援の実施場所

- 1) 所舎
- 2) 特別教室等（教材室）

※状況によって、他の特別教室等を使用して育成支援を行う場合があります。

2. 特別教室等における受け入れ児童数

- 1) 30人

3. 特別教室等の運用による待機児童の受け入れ対象

- 1) すべての学年の児童

4. 特別教室等における育成支援

- 1) 対象児童 原則として3年生から6年生
- 2) 育成支援の内容

特別教室等では、所舎における育成支援と変わらず、出欠の確認、お茶やおやつを提供を行います。また、所舎と連携を取りながら、外遊びや集団遊びができるよう努めてまいります。

- 3) 登所方法

対象児童は直接、特別教室等に登所します。また、学校休業日の一日育成の日は全児童が所舎に登所します。出席児童数によって、途中で一部の児童が特別教室等に移動し、育成支援を行います。

- 4) 降所方法

17時までは所舎と特別教室等と、それぞれで児童を育成します。17時以降は特別教室等の児童は所舎に移動して合同育成となります。

降所は17時までは所舎と特別教室等とそれぞれからとなりますが、同じ方面に帰る児童と一緒に降所できるように連携を取ります。17時以降は全児童が所舎から降所します。

一日育成の日等、状況によって合同育成になる時間等が変更になることがあります。

- 5) お迎えについて

特別教室等で育成している児童も、所舎へお迎えをお願いいたします。

基本的には上記のような対応とさせていただきますが、育成支援の状況等により当日に変更となる可能性もあります。お迎え等については時間に余裕を持って来所していただきますようお願いいたします。

○その他

- ・土曜日の育成については、全児童を所舎で受け入れます。
- ・出欠等の連絡先について
特別教室等の連絡先は、学童保育所の電話番号(第一：042-474-4800/第二：042-474-4805)になります。
- ・行事は可能な限り合同で行いますが、場合によってはそれぞれで行うことがあります。
(共催行事、毎月の行事、季節の行事等)
- ・学童保育所の児童の入所状況や職員配置その他の事情により、開始後に運用方法を変更する可能性もございますので、ご承知おきください。変更においてはおたより等でお知らせいたします。

柳窪第一・第二学童保育所における特別教室等の運用について

○育成支援の方法

所舎と特別教室等の両方で育成支援を行います。基本的には1・2年生は所舎で育成支援を行い、3年生以上は所舎と特別教室等の両方で育成支援を行います。また、学校休業日や夏休み等の一日育成日は出席児童数その他の状況により、日によって特別教室等を利用することがあります。

1. 育成支援の実施場所

- 1) 所舎
- 2) 図書室

※状況によって、他の特別教室等を使用して育成支援を行う場合があります。

2. 特別教室等における受け入れ児童数

- 1) 30人

3. 特別教室等の運用による待機児童の受け入れ対象

- 1) すべての学年の児童

4. 特別教室等における育成支援

- 1) 対象児童 原則として3年生から6年生
- 2) 育成支援の内容

特別教室等では、所舎における育成支援と変わらず、出欠の確認、お茶やおやつを提供を行います。また、所舎と連携を取りながら、外遊びや集団遊びができるよう努めてまいります。

- 3) 登所方法

対象児童は直接、特別教室等に登所します。また、学校休業日の一日育成の日は全児童が所舎に登所します。出席児童数によって、途中で一部の児童が特別教室等に移動し、育成支援を行います。

- 4) 降所方法

17時までは所舎と特別教室等と、それぞれで児童を育成します。17時以降は特別教室等の児童は所舎に移動して合同育成となります。

降所は17時までは所舎と特別教室等とそれぞれからとなりますが、同じ方面に帰る児童と一緒に降所できるように連携を取ります。17時以降は全児童が所舎から降所します。

一日育成の日等、状況によって合同育成になる時間等が変更になることがあります。

- 5) お迎えについて

特別教室等で育成している児童も、所舎へお迎えをお願いいたします。

基本的には上記のような対応とさせていただきますが、育成支援の状況等により当日に変更となる可能性もあります。お迎え等については時間に余裕を持って来所していただきますようお願いいたします。

○その他

- ・土曜日の育成については、全児童を所舎で受け入れます。
- ・出欠等の連絡先について
特別教室等の連絡先は、学童保育所の電話番号(第一：042-474-2360/第二：042-474-2367)になります。
- ・行事は可能な限り合同で行いますが、場合によってはそれぞれで行うことがあります。
(共催行事、毎月の行事、季節の行事等)
- ・学童保育所の児童の入所状況や職員配置その他の事情により、開始後に運用方法を変更する可能性もございますので、ご承知おきください。変更においてはおたより等でお知らせいたします。

神宝学童保育所における特別教室等の運用について

○育成支援の方法

所舎と特別教室等の両方で育成支援を行います。基本的には1・2年生は所舎で育成支援を行い、3年生から6年生までは所舎と特別教室等の両方で育成支援を行います。また、学校休業日や長期休業中は出席児童数その他の状況により、日によって特別教室等を利用することがあります。

1. 育成支援の実施場所

- 1) 所舎
- 2) 特別教室等（理科室）

※状況によって、他の特別教室等を使用して育成支援を行う場合があります。

2. 特別教室等における受け入れ児童数

- 1) 30人

3. 特別教室等の運用による待機児童の受け入れ対象

- 1) すべての学年の児童

4. 特別教室等における育成支援

- 1) 対象児童 原則として3年生から6年生
- 2) 育成支援の内容

特別教室等では、所舎における育成支援と変わらず、出欠の確認、お茶やおやつを提供を行います。また、所舎と連携を取りながら、外遊びや集団遊びができるよう努めてまいります。

- 3) 登所方法

対象児童は直接特別教室等に登所します。また、学校休業日の一日育成の日は全児童が所舎に登所します。出席児童数によって、途中で一部の児童が特別教室等に移動し、育成支援を行います。

- 4) 降所方法

17時までは所舎と特別教室等と、それぞれで児童を育成します。17時以降は特別教室等の児童は所舎に移動して合同育成となります。

降所は17時までは所舎と特別教室等とそれぞれからとなりますが、同じ方面に帰る児童と一緒に降所できるように連携を取ります。17時以降は全児童が所舎から降所します。

一日育成の日等、状況によって合同育成になる時間等が変更になることがあります。

- 5) お迎えについて

特別教室等で育成している児童も、所舎へお迎えをお願いいたします。

基本的には上記のような対応とさせていただきますが、育成支援の状況等により当日に変更となる可能性もあります。お迎え等については時間に余裕を持って来所していただきますようお願いいたします。

○その他

- ・土曜日の育成については、全児童を所舎で受け入れます。
- ・出欠等の連絡先について
特別教室等の連絡先は、学童保育所の電話番号(042-474-6652)になります。
- ・行事は可能な限り合同で行いますが、場合によってはそれぞれで行うことがあります。
(共催行事、毎月の行事、季節の行事等)
- ・学童保育所の児童の入所状況や職員配置その他の事情により、開始後に運用方法を変更する可能性もございますので、ご承知おきください。変更においてはおたより等でお知らせいたします。

南町学童保育所における特別教室等の運用について

○育成支援の方法

所舎と特別教室等の両方で育成支援を行います。基本的には1・2年生は所舎で育成支援を行い、3年生から6年生までは所舎と特別教室等の両方で育成支援を行います。また、学校休業日や夏休み等は出席児童数その他の状況により、日によって特別教室等を利用することがあります。

1. 育成支援の実施場所

- 1) 所舎
- 2) 特別教室等（家庭科室）

※状況によって、他の特別教室等を使用して育成支援を行う場合があります。

2. 特別教室等における受け入れ児童数

- 1) 30人

3. 特別教室等の運用による待機児童の受け入れ対象

- 1) すべての学年の児童

4. 特別教室等における育成支援

- 1) 対象児童 原則として3年生から6年生
- 2) 育成支援の内容

特別教室等では、所舎における育成支援と変わらず、出欠の確認、お茶やおやつの提供を行います。また、所舎と連携を取りながら、外遊びや集団遊びができるよう努めてまいります。

- 3) 登所方法

対象児童は直接特別教室等に登所します。また、学校休業日の一日育成の日は全児童が所舎に登所します。出席児童数によって、途中で一部の児童が特別教室等に移動し、育成支援を行います。校舎への出入りは昇降口を利用し、移動については、東側階段を使用します。

- 4) 降所方法

17時までは所舎と特別教室等と、それぞれで児童を育成します。17時以降は特別教室等の児童は所舎に移動して合同育成となります。

降所は17時までは所舎と特別教室等とそれぞれからとなりますが、同じ方面に帰る児童と一緒に降所できるように連携を取ります。17時以降は全児童が所舎から降所します。

一日育成の日等、状況によって合同育成になる時間等が変更になることがあります。

- 5) お迎えについて

特別教室等で育成している児童も、所舎へお迎えをお願いいたします。

基本的には上記のような対応とさせていただきますが、育成支援の状況等により当日に変更となる可能性もあります。お迎え等については時間に余裕を持って来所していただきますようお願いいたします。

○その他

- ・土曜日の育成については、全児童を所舎で受け入れます。
- ・出欠等の連絡先について
特別教室等の連絡先は、学童保育所の電話番号(042-465-6789)になります。
- ・行事は可能な限り合同で行いますが、場合によってはそれぞれで行うことがあります。
(共催行事、毎月の行事、季節の行事等)
- ・学童保育所の児童の入所状況や職員配置その他の事情により、開始後に運用方法を変更する可能性もございますので、ご承知おきください。変更においてはおたより等でお知らせいたします。

本村学童保育所における特別教室等の運用について

○育成支援の方法

所舎と特別教室等の両方で育成支援を行います。基本的には1・2・3年生は所舎で育成支援を行い、4年生以上は所舎と特別教室等の両方で育成支援を行います。ただし、今後の入所児童数や学年別の人数の変更により育成支援の場所が変更になる可能性があります。

1. 育成支援の実施場所

- 1) 所舎
- 2) 特別教室等（家庭科室）

※状況によって、他の特別教室等を使用して育成支援を行う場合があります。

2. 特別教室等の受け入れ可能児童数

- 1) 30人

3. 特別教室等の運用による待機児童の受け入れ対象

- 1) すべての学年の児童

4. 特別教室等における育成支援

- 1) 対象児童 原則として4年生から6年生
- 2) 育成支援の内容

特別教室等では、所舎における育成支援と変わらず、出欠の確認、お茶やおやつを提供を行います。また、所舎と連携を取りながら、外遊びや集団遊びができるよう努めてまいります。

- 3) 登所方法

対象児童は直接特別教室等に登所します。また、学校休業日の一日育成の日は全児童が所舎に登所します。出席児童数によって、途中で一部の児童が特別教室等に移動し、育成支援を行います。

- 4) 降所方法

17時までは所舎と特別教室等と、それぞれで児童を育成します。17時以降は特別教室等の児童は各自が所属する学童の所舎に移動して合同育成となります。

降所は17時までは所舎と特別教室等とそれぞれからとなりますが、同じ方面に帰る児童と一緒に降所できるように連携を取ります。17時以降は全児童が所舎から降所します。

一日育成の日等、状況によって合同育成になる時間等が変更になることがあります。

- 5) お迎えについて

特別教室等で育成している児童も、所舎へお迎えをお願いいたします。

基本的には上記のような対応とさせていただきますが、育成支援の状況等により当日に変更となる可能性もあります。お迎え等については時間に余裕を持って来所していただきますようお願いいたします。

○その他

- ・土曜日の育成については、全児童を所舎で受け入れます。
- ・出欠等の連絡先について

特別教室等の連絡先は、学童保育所の電話番号(042-474-7897)になります。

- ・行事は可能な限り合同で行いますが、場合によってはそれぞれで行うことがあります。
(共催行事、毎月の行事、季節の行事等)
- ・学童保育所の児童の入所状況や職員配置その他の事情により、開始後に運用方法を変更する可能性もございますので、ご承知おきください。変更においてはおたより等でお知らせいたします。